

広島県告示第八百六十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十五年十二月九日までの間、縦覧に供する。

平成二十五年十一月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

道上停車場中野線

三 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|---|------|---------------|-----------------|------------------|--------|
| | 新 | 旧 | | | |
| 福山市神辺町大字道上字起七五三番一地先から 福山市神辺町大字道上字起一〇二一番五地先 まで | | 三・二〇〇 四・八〇 | 三・六〇〇 六・五〇〇 | 三三三二・六〇 | 拡幅 |